

憲法の理念は生かされたか？

☆衆議院議員選挙を振り返って

一〇月三十一日、政権与党に有利な日程と方法で衆議院議員選挙が行われました。その結果について振り返り考えて見ます。

自民党の単独過半数と立憲民主党の議席減

◆自民党は選挙前の二七六議席から一五議席減らしたものの、二六一議席を確保し、単独で国会を安定的に運営するための「絶対安定多数」を手に入れました。菅政権の末期には、五〇から六〇議席減らすであろうと、メディアでは予想されていましたが、予想と大きく異なる結果でした。

◆一方、野党第一党の立憲民主党は、一〇九議席から十三議席減らし九十六議席となりました。野党共闘が進み、一部成果が見られたものの、全体としては野党の敗北、そして政権交代は遠のいたと言えるでしょう。

◆この現象については、今なおその分析が専門家によってなされていますが、私たちは別の角度からこの問題を見てみます。

投票率が上がらない！ その裏にある意図

◆前回の平和行進で、私たちは「とにかく投票に行こう！」と訴えました。しかし総務省のまとめによると、今回衆院選で投票した人は、五八九〇万一二二人、投票率は五五・九三%で戦後三番目に低い投票率となりました。

◆今年のドイツの国政選挙の投票率七六・六%と比べると目を覆うばかりです。そこには、政治的無関心だけで説明できないある問題が潜んでいます。

◆今回の衆院選の投票所は四万六四六六箇所、前回よりも一二七五箇所、率にして二・六%も減っています。そして、締め切り時間を繰り上げた投票所が全体の三六・五%もあったとのこと。これは政権側が意図的に投票率を上げない（組織票が有利）体制を作ったとしたかと思われません。

◆今回の選挙で、改憲に弾みが付く可能性に、私たちは強い危機感を持っていますが、それを防ぐには、まず投票所を減らさないことと、例えばインターネット投票といった広く民意をすくいあげる新しい投票形態を求めてゆきます。

二〇二二年十一月十四日(日) 護憲平和行進(通算657回目)

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

☆憲法九条 「戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認」

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。